

江東区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定 ～パブリックコメントの結果公表～

区では、高齢者施策と介護保険事業運営の基礎となる2つの計画を一体的にまとめた「江東区高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画(平成27年度～29年度)」を策定しました。

策定にあたり、パブリックコメント(意見募集)を行い、95人の方から134件の意見が寄せられました。計画の冊子は、次の場所で販売・閲覧します。

【販売場所】 とうとう情報ステーション(区役所2階) **【費】** 500円 **【閲覧場所】** 各図書館、出張所、長寿サポートセンター、長寿サポート、社会福祉協議会、とうとう情報ステーション(区役所2階)、福祉課(区役所3階2番)・介護保険課(区役所3階4番) ※区ホームページでも閲覧可 **【概要版リーフレットの配布場所】** 閲覧場所と同じ



▲リーフレット

計画策定の背景

区では平成12年に約5万7千人であった高齢者人口が昨年には10万4千人を超えました。

団塊の世代が75歳以上となる平成

37(2025)年度には約11万6千人と推計しており、今後も増加すると見込んでいます。

こうした社会状況や介護保険制度改正等の変化に対応しつつ、平成37(2025)年度に向けて本区における「地域包括ケアシステム」の構築を目指します。

計画の理念

前期計画に引き続き「ともに支えあい、健やかに生き生きと暮らせる地域社会の実現」を計画の理念とします。区では、医療、介護、介護予防、住まい、生活支援サービスを包括的に提供し、地域で支え助け合う心を育み、誰もが社会の一員として生きがいを持って安心して暮らせる地域社会の実現を目指します。

計画の目標

「住みなれた地域で安心して暮らし続けることができるしくみづくり」「生活支援・介護予防サービスの充実」「権利擁護の推進とサービスの質の向上」「社会参加の促進と生きがいづくり」「高齢者施設の計画的な整備と福祉のまちづくり」「円滑な介護保険事業の運営」の6つを目標として掲げています。

計画改定の視点

地域包括ケアシステムを構築するために必要な次の8つを計画改定の視点としています。

- 介護サービスの充実・強化
- 医療と介護の連携
- 「予防給付の見直し」と新しい介護予防・日常生活支援総合事業の構築

- 日常生活を支援する体制の整備
- 介護基盤の整備と高齢者の住まいの確保
- 認知症施策の推進
- 地域包括ケアシステム構築のための地域づくり
- 人材の確保及び資質の向上

第6期介護保険料

介護保険料は、計画期間における保険給付費、地域支援事業費の見込み額および第1号被保険者の負担割合や人口推計等を基に算定します。第6期は要介護認定者の増加等による給付費の伸びなどの影響により、保険料の基準額は月額5,200円となりました。設定にあたっては基金を活用し、保険料額の上昇幅の抑制を図りました。また、従来のしくみとは別枠でさらに公費を投入し、低所得者の保険料の軽減割合を拡大するとともに、課税層である第6段階以上を第5期よりもさらに2段階細分化し、被保険者の負担能力に応じたよりきめ細かな保険料設定としました。

計画の推進に向けて

計画を着実に実施するため、評価、点検、見直し等を行い、区民・事業者等との協働を推進していきます。

パブリックコメントで寄せられた主な意見と区の考え方(抜粋)

○長寿サポートセンター、長寿サポートの実質的な機能強化を図るための体制整備を望みます。

【区の考え方】 今後は、長寿サポートを長寿サポートセンターに順次移行し、高齢者の方にとって、より相談しやすい体制を構築していきます。

○高齢者人口は今後も増え続けるため、特別養護老人ホームの増設をお願いします。

【区の考え方】 区では、長期計画において高齢者・障害者関連施設の整備を重点プロジェクトに位置づけ整備を推進しています。平成26年4月には旧第三大島小学校跡地を活用して区内14か所目となる特別養護老人ホームあかつき苑を開設しました。また、現在は塩浜一丁目の国有地において平成28年度の開設を目指して、新たな特別養護老人ホームの整備を進めています。

○年金から介護保険料が引き落とされているが、将来介護サービスを受けられるのか心配です。

【区の考え方】 介護保険の運営は、各自治体で担っていますが国の社会保障制度の一つです。また、皆さんの納める介護保険料は、安心して介護保険サービスを利用するための大切な財源として使われています。国では見直し等を行いながら持続性のある介護保険制度にするため様々な検討を行っており、区でも必要なサービスが受けられるように取り組んでいます。

【問】 福祉課施設整備支援係 ☎3647-4331 介護保険課庶務係 ☎3647-9481



江東区スポーツ推進計画を策定 ～パブリックコメントの結果公表～

区では、今後の区民スポーツ振興の基本理念と道すじを示す「江東区スポーツ推進計画」を策定しました。策定にあたり、パブリックコメント(意見募集)を行い、134人の方から138件の意見が寄せられました。計画の全文は区ホームページ、とうとう情報ステーション(区役所2階)、スポーツ振興課(区役所4階34番)、各図書館、区内スポーツセンターおよび屋外スポーツ施設事務所(夢の島競技場内)で閲覧できます。また、パブリックコメントの詳細は、区ホームページで閲覧できます。

計画策定の趣旨

平成23年に制定されたスポーツ基本法では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利であるとされました。2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の中心地となる江東区におけるスポーツ環境は今後大きく変化することが予想されます。

2020年大会と、その先を見据えた区民スポーツ振興の基本理念と道すじを示したうえで、スポーツを支える主体が今後の方向性を共有し、効率的で効果的な事業展開を図るために、江東区スポーツ推進計画を策定しました。



計画の基本理念・目標

【基本理念】

区民の誰もが、身近な地域で「いつでも、どこでも、いつまでも」スポーツに親しめる環境を充実させ、2020年東京オリンピック・パラリンピックの中心地として、誇りあるスポーツ環境を創造します。

【キャッチフレーズ】

「元気な未来へ」Sports Garden 江東!

【数値目標】

成人の週1回以上のスポーツ実施率を、概ね10年間で3人に2人(65%程度)になることを目指します(平成26年4月現在のスポーツ実施率は42.5%)。

【計画期間】

平成27～31年度(5年間)

具体的な施策展開

計画の基本理念を実現し、目標を達成するために、以下の4つの基本目標に沿った事業展開を行ってまいります。

基本目標1. 江東区の特徴を生かしたスポーツの推進

- 2020年大会の開催を見据えたオリンピック・パラリンピックムーブメントを推進します。
- 江東区の特徴である豊かな水辺を生かしたカヌーなどのスポーツを振興します。

基本目標2. ライフステージ等に応じたスポーツを楽しむ環境の創出

- 幼児期からの取組や学校の体育・部活動を通じてこどもの体力向上に取り組めます。
- 運動が不足しがちな働き盛り、子育て世代の健康づくりに取り組みます。
- 高齢者や障害者の健康づくりを推進します。

基本目標3. スポーツを通じた地域の活力向上

- 指導者の発掘や育成に努めます。
- 地域で活動するスポーツ推進委員や地域スポーツクラブの活動を支援します。
- 町会・自治会や企業等地域との連携によるスポーツ事業を展開します。
- スポーツによる観光振興を図ります。

基本目標4. 気軽にスポーツができる場の確保

- 身近なスポーツの場を活用するとともに、計画的な施設整備を進めます。
- 様々な媒体による情報発信を進め、利便性の向上に努めます。

計画の推進体制

「(仮称)江東区スポーツ推進連絡会議」を設置し、計画の進捗や成果・課題について常に検証を行っていきます。

パブリックコメントに寄せられた主な意見と区の考え方(抜粋)

○カヌーに乗れる環境整備はぜひ実現してほしい。区内を、カヌーを使って移動できるようになれば、とても良い。

【区の考え方】 本区の豊かな水辺を生かしたスポーツとして、カヌー振興を図っていきます。

○スポーツ施設だけでなく、近くの公園で運動できるようにしてほしい。

【区の考え方】 公園でのボール遊び等については近隣の方々の要望も踏まえ、地域の方と話し合いながら少しでも自由に遊べる環境づくりに取り組んでいきます。

○計画の推進体制について、職員だけでなく、区民の立場からの意見を反映するべき。

【区の考え方】 ご意見を踏まえ、「(仮称)江東区スポーツ推進連絡会議」については、区民委員を公募します。

【問】 スポーツ振興課スポーツ振興担当 ☎3647-4887



地域で活動する団体のイベント・活動情報などが集まるポータルサイトです。情報収集・発信の場としてご活用下さい。
【パソコンから】<http://kotocommu.net/> 【携帯電話から】<http://genki365.net/gnkk22/i/>
※右記の二次元コードからも入れます **【問】** 区民協働推進担当 ☎3647-8570

